

第2回和木町子ども子育て会議

令和元年 11 月 22 日（金）18：30～

和木町文化会館講習室

1 開会	
事務局	定刻となりました。2名、ご都合のつかない方がおられますが、これより第2回和木町子ども子育て会議を開催いたします。 前回、委嘱させていただきました福坂会長よりご挨拶をさせていただきます。
2 会長あいさつ	
福坂会長	前回会議で会長に選任いただきました。第2回の会議に際しまして、一言ごあいさつ申し上げます。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第1回の会議において、ご検討いただきました子ども子育てニーズ調査と現計画を踏まえ、事務局により計画素案が作成されました。本会議では、ニーズ調査の結果説明と計画素案等の検討が主な議題となっております。 和木町に住む子どもたちと保護者の皆様にとって、より温かな気持ちで子育てすることができるまちの実現に向けた、大切な計画作りです。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 和木町子ども子育て会議設置要綱第6条第2項において、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定められておりますが、11名中9名にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。 これより議事進行は福坂会長よりお願いいたします。
事務局	今回が会議初参加ということで、和木小学校PTA副会長の田川様のご紹介をさせていただきます。
田川委員	和木小学校PTA副会長の田川と申します。前回は欠席して申し訳ありませんでした。これからよろしくお願いいたします。
3 議題	
福坂会長	次第に基づいて、議事進行をさせていただきます。 議題(1)ニーズ調査結果の説明について 事前に目を通しましたところ、結果の概要がまとめられておりますので、これについて主に説明をお願いいたします。また、委員の皆様には事務局より事前

	に調査資料が配布されておりますので、気になるところがありましたら後ほど発言をお願いいたします。 それでは事務局より説明をお願いいたします。
事務局	教育委員会事務局の小清水です。まず、資料の確認をさせていただきます。 ・会議次第 ・和木町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書 ・和木町子ども子育て支援事業計画骨子(案)素案 ・計画の体系 前計画と本計画の変更箇所 以上です、不足はございますか。 それでは、説明に入らせていただきます。和木町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書をご覧ください。
(1) ニーズ調査結果の説明について	
事務局	「和木町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書【概要版】」の説明
福坂会長	ありがとうございます。ニーズ調査の説明について、委員の皆様よりご質問ご意見がございましたらよろしくをお願いいたします。 私からでもよろしいでしょうか。 15ページ■和木町で子育てを続けることについての問41で、今後も和木町に住みたいと思う割合が減少していますが、何か原因が考えられますか？
事務局	これを見たときに私も衝撃を受けてしまったのですが、住み続けたいと思う割合が減少しているという事実はありますが、和木町は相対的に人口が少ないため、ニーズ調査の対象者数の分母はそれほど大きくありませんので、少しの減少でも大きく割合が変わってしまうことも関係していると思います。真摯に受け止めなければならないことで、まさに活気や魅力が感じられないという理由につきましては、総合計画に加えて改善していかなければいけないと思っております。
岸本委員	岩国市が給食無料化になったことの影響はありますか？
事務局	それはあまり関係ないと思います。それを理由に転出された方がいらっしゃるかというと、そうではないと個人的には思います。近隣の市町で色々なサービスが競争になっているなか、岩国市が和木町に追いついてきているという状況が影響している部分はあるのかもしれません。
岡本委員	世帯数は増えていますよね。
事務局	世帯は増えていますが、核家族が増えてきていることも影響していると思います。
岡本委員	1世帯当たりの人数は減ってきているけれど、出生率は若干ですが増えていますよね。
事務局	増えているというよりは横ばいかと思います。他と比較すると、維持というよりも

	緩やかな減少だと思います。
福坂会長	数字で書かれると、ここに注目してしまいます。
事務局	詳しい資料につきましては、フルバージョンでホームページに掲載させていただいております。今回は説明の時間も限られますので、話題性のある部分を抜粋させていただきました。
佐伯副会長	就学前の子どもの保護者の方で、これからの義務教育に向けてのスタンスがあるのでしょうか？子育てをする環境が良くないと言われると、気分を害する部分もあるのですが。
事務局	すべての方が満足されていることにはなりませんので。
佐伯副会長	16ページでは、保育サービスの充実が大きく増加しています。
事務局	こども園も開園して、時間延長など拡充した部分もありますが、他の部分で不満を持たれている親御さんもおられるかと考えます。
田川委員	それほど悪いと思わなくてもいいような気がします。近隣市町の方からは、医療費についても和木町はいいねと言われます。
事務局	安全面においては、近隣市町よりも犯罪発生率も少ないですし、いいと思われます。
田川委員	中学校までは良いけれど、高等学校からは距離が遠くなるので、そこも見越してということもあるのではないのでしょうか。
事務局	私共もそういう分析はしているところです。
崎本委員	15ページで、子育てする環境がよくないが前回調査と変わってないですよね。不満がずっと変わらないということですか。
事務局	何が理由か具体的には自由記載にいろいろ書かれておりまして、詳細はホームページに掲載しております。就学前のアンケートの方が多く回答されておりまして、幼児教育についての記載が多かったです。その部分が顕著に表れているのだと思います。
佐伯副会長	多くの友達と関わること、基本的な生活習慣を身につけること、自分の想いを伝え相手の話を聞くこと、こういった部分に力を入れてほしいというのは、今の世の中を反映していて非常に大切なことだと思いますので、今後のまちづくりに生かせればと思います。
田川委員	もう少しいい公園があればいいですね。
事務局	自由記述にも要望がありました。
(2)第2期和木町子ども・子育て支援事業計画の素案等について	
福坂会長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	「第2期和木町子ども・子育て支援事業計画骨子(案)素案」の説明 ■はじめに(計画策定にあたって)

	■第1章 子ども・子育てを取り巻く現況 第1節 少子化の動向 第2節 家族や地域の状況 第3節 子育て支援サービスの提供と利用の状況 第4節 次世代育成支援計画の評価 第5節 子ども・子育てニーズ調査結果概要(省略) 第6節 前計画(平成26～31年度)の評価と課題 <訂正箇所> 基本目標④ 教育・保育施設の整備とともに預かりサービス等の充実 →教育・保育サービス等の充実 基本目標⑤ 機関個所→危険個所
福坂会長	ありがとうございました。素案の「はじめに」と「第1章」について何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。 資料の中で、平成31年度と令和元年度とあるのはどういう意味がありますか？
事務局	4月が基準日のものは平成31年度とし、5月以降が基準日のものについては令和元年度としています。資料の作成時期ではなく、調査の日を基準日としています。平成31年度(令和元年度)とすることもできますので、もう少し検討します。
福坂会長	数値の内容として問題はないですね。
事務局	問題はありません。
崎本委員	病児・病後児保育事業について、事前手続きが必要とのことですが、暮らしの便利帳には教育委員会への問い合わせをと書かれています。生後6ヶ月から小学校3年生までとありますが、就学前でも教育委員会に相談するのでしょうか？機関を統一したほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	和木町では、子ども・子育て事業は昨年(平成31年度)の12月から教育委員会ですべて対応するようになっていました。保育サービスすべてについてです。
岸本委員	病児保育を利用されている方はいらっしゃるのでしょうか？
事務局	いらっしゃいます。数年前までは利用できなかったのですが、当初は、岩国市と利用協定を結び利用できるようになりました。その後、広島広域中枢都市圏でも利用できるよう利用協定を結んでおります。和木町は小さなまちですので、毎月利用があるということではなく、インフルエンザの時期などに限られるというのが現状と思われます。
岡本委員	児童人口の推移では、今後減少していくということで、コーホート法により算出

	とありますが、これが普通なのでしょうか？
事務局	住民基調台帳をもとに推計値を出しております。住基のトレンドに対する将来人口ですので、それほど増えないのではないかと推計値になっております。
岡本委員	和木町だけではなく全体で出しているということですか？
事務局	これにつきましては、和木町だけで出しているのですが、緩やかに減少しているという感じです。他の市町村は、もっと急激に減少していると思われます。日本全体の人口が減少していく中で、東京一極集中ですので、地方にしわ寄せはあると思います。
岡本委員	祖父母に子供の面倒を見てもらうことに問題はないと回答されている方が多いのですが、高齢者の人数は増えていますか？
事務局	急激に減少するということはないと思います。全体的に、緩やかには減少していくと思われます。
田川委員	なんでフィンランドなのでしょう？
事務局	おそらくですが、フィンランドは福祉国家ですのでその部分を真似たのではと考えます。
事務局	国として、高齢者施策や社会保障すべてにおいてフィンランドの方が充実していることを、厚労省も把握していますので。
事務局	各自治体にひとつずつ整備していく取組をされている山口県に合わせて、和木町でも同様にという感じです。
福坂会長	他にございませんか？ 次に素案の「第2章」の説明をお願いいたします。
事務局	■第2章 計画の基本理念と基本目標 第1節 計画の基本理念 ここからが計画の骨子となる部分ですので、よろしくお願いいたします。前計画の基本理念である「わきは あったか 大家族～あいさつと子どもがつなぐ地域のきずな～」。これは「あいさつ」「つながり」「地域」、2つ前の計画の「子育ての輪づくり」というキーワードのもと、町ぐるみで子育て支援を推進し、わき町全体を「大家族」ととらえ、温かい気持ちで子育てができるまちの実現を目標に設定されました。今期の計画においても、事務局としては基本理念を引き継ぎたいと考えておりますが、委員の皆様のご意見等をお聞きしたいと思います。説明資料はあくまで引き継ぐことを前提として作成しておりますので、最終的には委員の皆様のご意見を反映させて確定いたします。 先ほどご説明させていただきましたように、保育ニーズは以前にも増して高まっております。共働き世帯の増加、核家族化が進行し、地域との関わりは少なくなっております。そんな中、和木町で未来にはばくたくまいわきっこを育て

	ていくには、・町ぐるみの子育て支援が必要となります。 小学校就学前のニーズ調査において、学んでほしいことという質問に対し「多くの友達と関わったり、遊んだりすること」「自分の思いを伝えたり、相手の話を聞くこと」「基本的な生活習慣を身につけること」が上位を占めていました。この3項目全てに共通することは「あいさつ」ではないかと思います。あいさつは大人と子ども、子ども同士、人と人をつなぐ最強のツールです。初対面の人にも必ずあいさつは行うと思いますし、あいさつの印象によって、相手の印象は大きく変わります。大きな声できちんとあいさつできることは、大人になっても非常に重要なことです。また、和木町におきましてもあいさつ運動に力を入れているところでございます。 また、あいさつを子どもからされたら無視する大人もたまにいますが、元気にあいさつできる子ども達をみると少し暖かい気持ちにもなると思います。その積み重ねが、町が目指す町ぐるみの子育て支援の一旦を担うのではないかと考えますし、これに代わる言葉はなかなかないということから、事務局としては、基本理念の文言については継承するという案を出させていただきました。以上で説明を終わらせていただきます。
福坂会長	ご意見がございましたら、お願いいたします。
佐伯副会長	基本理念がなかなか達成できていない部分もある中で、「あいさつ」「子どもとのつながり」は非常に大切なポイントであると思います。自分を表現する力は、家族や支援体制などから生まれてくることもあります。表現力を高めることも含めて、地域の活性化は地域の絆にもつながりますので、そうすることで、ずっと住み続けたい和木町になっていくのではないかと思います。ぜひとも、これで進めていただきたいと思います。
福坂会長	委員の皆様いかがでしょうか？よろしいでしょうか？（全委員：承認）ではこれで進めていただきましょう。
事務局	ありがとうございます。 続けて説明をさせていただきます。
事務局	■第2章 計画の基本理念と基本目標 第2節 基本目標 別紙、全計画と本計画の変更箇所をご覧ください。 左側には前計画の内容が書かれています。右側が新しい計画で基本目標を追加しています。「6 相談体制の充実」として、(1)総合的な相談窓口の推進・(2)相談窓口の対応力の向上を追加しています。 基本目標「1 地域における子育て家庭に対する支援」では、本計画に(4)地域共生社会を新たに追加しています。前計画では(4)青少年健全育成の推進としていましたが、本計画では、基本目標「3 子どもの成長を支える教育環

	境の整備」(5) 青少年健全育成の推進に配置を変えさせていただいております。 基本目標「4 子育てと仕事の両立支援」については、最新の言葉に直させていただきました。前計画では(2)就労と子育ての両立を支える支援とありましたが、本計画では(2)ワークライフバランスの推進としております。 基本理念を継承しましたので、基本目標につきましても多少の追加はありますが大幅な変更はございません。 第3節 計画の体系
福坂会長	ご意見はございますか？よろしいでしょうか？ では、続けて説明をお願いいたします。
事務局	■第3章 事業量の見込みと確保方策 第1節 教育・保育の提供区域の設定 第2節 教育・保育給付 (1)教育・保育給付について ■1号認定者(3～5歳、認定こども園及び幼稚園) ■2号認定者(3～5歳、認定こども園及び保育所) ■3号認定者(0歳、認定こども園及び保育所+地域型保育) ■3号認定者(1～2歳、認定こども園及び保育所+地域型保育) 第3節 地域子ども・子育て支援事業
福坂会長	ご意見・ご質問等ございますか？ 放課後児童クラブは定員が90名とありますが？
事務局	毎日90人を超えることはありませんので、90人を超えない前提で受け入れをさせていただいております。事前の利用希望アンケートをもとに、90人を超えないように設定させていただいているなかで、2割増くらいは許容範囲として行っております。ニーズが高まりつつありますので、定員を超えるようであれば、校長先生に相談させていただいて、空き教室の利用などしていくこともあるかと思います。
福坂会長	表を見ると、定員90名に対してすべての数値が100を超えています。ですので、定員を100超の数値にすればいいのではと思います。
事務局	条例で90名と定められています。現状建物を増築することも難しいので、利用者が増えると、空き教室を利用させていただくしかないと思いますが、今現在はぎりぎりのところでやれている状況ですので、今後の状況で考えなければならないと思います。
崎本委員	乳児家庭全戸訪問事業についてですが、生後4か月までの乳幼児のいるすべての家庭を訪問とありますが、和木町では、生後3か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を保健師が訪問指導しているとなっています。

事務局	和木町では、2か月～3か月の間に全戸訪問をさせていただいております。子育て支援包括支援センターができてからは1か月未満も対象にしたいと思っているのですが、2か月くらいまでは里帰りをされている方もいらっしゃいますし、3か月を超えると予防接種等も始まりますので、そのような健診のご案内もできるだけ早くさせていただくために、この期間でさせてもらっています。
福坂会長	その他にはございませんか？ 第4章・第5章について説明をお願いいたします。
事務局	この資料には第4章と第5章は付いておりません。時間の都合上、今回の会議でご説明させていただきたいと思います。事前配布の資料には第4章と第5章もございます。基本的な部分は変わりありませんので、今回の会議までにご一読いただき、不明な点などご質問いただきたく思います。次回は、第4章・第5章を含めて最終案としてご説明をさせていただきます。以上で説明を終わります。
福坂会長	第4章・第5章は今回の会議でということです。
崎本委員	質問です。開催日と曜日に違いがあるのは訂正されるのでしょうか？
事務局	します。もう一度すべてを見直して、完璧なものをご提示させていただきます。
崎本委員	連携といいながらも曜日が重なっているというのがありますが。
事務局	子育てサロンですね、今は曜日が重複しています。状況がわかり次第、そのあたりも変えていこうと思います。
(3)その他	
福坂会長	議題3(2)その他について、事務局からよろしく願いいたします。
事務局	本日はご審議ありがとうございました。次回は、誤字脱字等も訂正し、完璧なものを皆様にご提示させていただきます。掲載の変更につきましては、これからイラストなども加わり、より子育て世代に即したものにしていこうと思いますので、その作業については事務局に一任していただきたく存じます。よろしく願いいたします。
福坂会長	今お話しがありました、微修正等については事務局に一任でよろしいでしょうか？(全委員:承認)それでは、事務局でお願いいたします。 他に、全体を通してございませんか？
4 閉会	
事務局	福坂会長、議事進行をありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間のご審議をありがとうございました。 次回は、計画の完成案をご審議いただくことになります。2月頃の開催を予定しております。お忙しいとは思いますが、ご参加・ご協力をお願いいたします。改めて担当からご案内させていただきますので、本日は終了とさせていただきます。

	以上で、第2回和木町子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。
--	--